

【質問項目】

1. ヘルプカードの普及啓発について
2. 根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進に向けた人材育成について
3. 鹿児島港本港区エリアまちづくりについて

【質問本文】

1. ヘルプカードの普及啓発について

■質問（しもづる）

いよいよ最後の質問者となりました。最後まで気合いを入れて臨みますので、当局におかれましても目の覚めるような明確な答弁を望みます。

最初に、ヘルプカードの普及啓発について質問いたします。

ヘルプマークについては、昨年六月、公明党松田議員の一般質問に対し、知事が導入の意向を表明し、本県においては来年度よりヘルプカードの形式で導入されることで予算案が計上されています。

必要な方にこのカードを配布することはもちろん重要ですが、何より周囲の方々がこのカードの意味を知り、実際に必要な援助をするようになることこそが重要です。

そこで伺います。

一点目は、県職員への普及啓発について考えを示してください。

二点目は、実際に県民の皆様との接点を多く持つ市町村に対しどのように普及啓発の取り組みを呼びかけるのか示してください。

三点目は、まずは支援・援助が必要になる代表的な場面は公共交通機関においてだと考えますが、交通事業者に対する普及啓発の呼びかけについて示してください。

□答弁（くらし保健福祉部長）

ヘルプカード導入事業における普及啓発についてでございます。

ヘルプカードは、あらかじめ必要な援助の内容を記入することができ、障害のある方などが援助を受けやすくなるとともに、より有効な支援につながることを期待できますことから、導入に向けて広く県民に周知を図る必要があると考えております。

県職員の普及啓発につきましては、特に職員向けの一斉メールの配信等を活用して、ヘルプカードの趣旨等を全職員に周知をしまいたいと考えております。

また、市町村や公共交通事業者に対しましては、今後、ヘルプカードの趣旨等を説明することとしておりまして、市町村に対しては、ポスターの掲示や市町村広報紙などによる地域住民への周知啓発を、また、公共交通事業者に対しては、ヘルプカードの利用者に対する配慮や支援につながるよう、ポスターの掲示や社内アナウンスなどの協力をお願いしたいと考えております。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

なぜ県職員の方への普及啓発を取り上げたかと言いますと、県職員の方、また教職員、警察の方、家族の方々を含めれば、大体十万人くらいまですぐ広げることができるというところだと考えております。ぜひ今お答えいただいたように着実な取り組みを期待するものであります。

また、来年は全国障害者スポーツ大会がやってまいりますし、これに際して、障害のある人もない人も鹿児島は安心して旅行ができるよねと、そのようなことをアピールすることが、ひいては知事も掲げられております鹿児島のウェルネス、温かいおもてなしにつながっていくのではないかと考えておりますので、着実な取り組みを期待するものであります。

2. 根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進に向けた人材育成について

■質問（しもづる）

続いて、根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進に向けた人材育成について伺います。

今後、人口減少に伴う税収減並びに急速に進展する高齢化に伴う扶助費の増など、本県財政をめぐる状況はますます厳しさを増すことが予想されます。その状況下においては、従来よりもさらに費用対効果の高い政策、統計などの根拠に基づく精度の高い政策立案が求められてまいります。このEBPMの推進に当たっては、まずはデータを的確に分析し、その持つ意味を政策立案に生かすことのできる人材の育成が急務であります。

そこで伺います。

一点目、新規事業、データサイエンス推進事業の具体的な内容について示してください。

二点目、同事業により期待される成果について示してください。

三点目は、せっかく人材を育成しても、その知見が実際の政策立案に反映されなければ意味がありません。そこで、同事業並びに政策アイデアコンテストで得られた知見をどのように実際の政策立案に反映させていくのか考えを示してください。

□答弁（企画部長）

まず、データサイエンス推進事業についてお答えいたします。

具体的な内容についてでありますけれども、この事業では統計に関する専門研修機関が実施する研修に職員を派遣するとともに、データ利活用の重要性に対する意識向上、基礎的な知識の習得等を目的としたデータサイエンスセミナーを開催することとしております。また、本年四月には滋賀大学の大学院にデータサイエンス研究科が全国で初めて開設されますことから、同大学院に職員を一名派遣することといたしております。

それから、期待される効果についてですけれども、この事業の実施によりまして、データの正確な分析やそれに基づく政策立案ができる人材の育成、データ利活用に対する意識の向上、理解の深化が図られるものと考えております。

それから、政策立案への反映、活用ですけれども、地域の実情や特性に応じた効果的な施策を立案するためには、御指摘のとおりですけれども、人口構成や産業の特性などの各種データを正確に把握分析することが重要であります。職員派遣などについては限られた人数しかできませんので、そこでその職員が得られた成果を職員全員に職場研修などの場を通じて広げていき、全ての職員がそのようなことができるようになってほしいと思いますので、これらのことを行いながら、それぞれの職員がさまざまな分野においてデータに基づいた政策の立案、エビデンスにベースを置いたポリシー・メイキングができるようにしていく、このことが重要であると考えております。

それから、かごしま政策アイデアコンテストについてですけれども、これはまず、大きな目的が二つあります。一つは、地域経済分析システム（RESAS）ですけれども、その普及啓発とデータ利活用の機運醸成を図ることと、それから二つ目といたしましては、高校生や大学生などを対象に、若いころからそのようなデータを身近に感じて、それを利活用して地域の現状、課題を把握・分析できる人材を育成する、将来的にはそのような人材に育ててほしいという目的を持っております。

それから、結果としてですけれども、今回のコンテストにおきましては、離島地域の活性化や大隅地域への観光客誘致につながるアイデア、これらが成果物として出されております。いずれもデータに基づいた分析によるものですけれども、これらのアイデアにつきましては、もちろんまだ粗削りなところはありますけれども、庁内関係課や市町村などへ提供したところでありまして、今後の施策に生かせるものについてはしっかりと生かしていただきたいと考えております。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

この政策アイデアコンテスト、中には非常にすばらしいものも出てくると思うのですね。今お答えいただいたように、単なるコンテスト用で終わらせるのではなくて、使えるところは実際の政策に取り込んでいくと、そのような動きをしっかりと続けていただきたいと思います。

また、あと一点、滋賀大学に派遣するということですが、恐らく、適性のある、そして将来が楽しい、そのような職員を派遣することになるかと思えます。事例は違いますが、以前、中央省庁でMBAに派遣したが、帰ってきて活躍の場がないのでやめてしまうと、そのようなことが相次いだ時期がございました。そのようなことにならないよう、データの知見を身につけた職員が活躍できるような場もつくっていただきたいなと要望しておきます。

3. 鹿児島港本港区エリアまちづくりについて

■質問（しもづる）

最後に、鹿児島港本港区エリアまちづくりについて伺います。

鹿児島港本港区エリアについては、昨年度のサウンディング調査、本年度の民間提案公募を経て、このたびグランドデザインが策定されたところです。そして、来年度はこのグランドデザインに基づき事業者の募集要項を策定し、実際の選定へと進んでいく方針を発表しています。

そこで伺います。

募集要項について、事業内容、主体、選定基準をどのように設定するのか方針を示してください。

□答弁（土木部長）

鹿児島港本港区エリアまちづくりに係る公募要項についてであります。

鹿児島港本港区エリアのまちづくりについては、民間活力の導入を基本に、年間三百六十五日、国内外の幅広い観光客や県民でにぎわい、国際的な観光都市にふさわしい、「来て見て感動する観光拠点」の形成を図ることを開発のコンセプトとしたグランドデザインを策定し公表したところであります。

このグランドデザインを踏まえまして、来年度の早い時期に公募要項の作成など事業者公募に必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

■質問（しもづる）

なぜ何うかといいますと、この予算は約三千万円ほどついております。したがいまして、しっかりとやり切る事業者、やり切る者がきちんと手を挙げてきていただく、そして着実に進めていくということが重要であろうかと思えます。なぜならば、なぜ今ドルフィンポートが存在するのかということを考えてきたときに、平成の最初であったかと思えますけれども、あのあたり、例えば、ここにはこういうものをつくりたいという夢を描いた時期があったけれども、平成十七年当時において活用がされていなかったことから、十五年間の定期借地で暫定的にドルフィンポートを活用するということになった。この一つの大きな原因は、夢は描けていたけれども、誰がやるかということがはっきりしていなかった、そこが大きかった原因であったように考えております。

その点において、今回、実際に事業者等を募集するということはいいことだと思うのですが、一方で、きちんとやり切る方が手を挙げてもらうためには、彼らの期待可能性をしっかりと担保していく必要があります。すなわち、募集要項に沿って応募したら、例えば条件が変わった、あるいは選定してもらったけれども、例えば書いてある規制緩和ができなかったからできませんなど、そのようことになってしまうと、事業者も応募するに当たっては事業計画を策定するのに人とお金、コストを投入しておりますので、下手をすると二の足を踏むということが考えられます。

そこで、再質疑としてお伺いしたいのが、景観への配慮をどのように書き込むかということを明確にさせていただきたいと思えます。

といいますのが、グランドデザインにおいては、高さ等の景観規制への配慮が記されておりますけれども、これについて、現在の規制に合致すればよいとするのか、さらに絞った考えを持っているのか。具体的には、例えば、先日、鶴丸議員の一般質問に対し、サッカースタジアム等の話でありますけれども、桜島が見えなくなるから認めないと知事は答弁されていらっしゃるけれども、この景観をどこまで認めるのか、絞るのか。これを募集要項において事業者に明らかにしなければならないと考えますが、このあたりの考え方を明確に示してください。

□答弁（土木部長）

ただいまの下鶴議員のお尋ねですけれども、鹿児島港本港区エリアにつきましては、先日公表いたしました鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザインにおきまして、景観への配慮として、「同エリアは、錦江湾の広大な静穏海域や雄大な桜島などの美しい自然景観を望むことができるとともに、歴史

的建造物である鹿児島旧港施設等を有することから、これらの景観資源を生かした空間を創出します」と記載しているところであり、今後の事業者公募においてもこの点について配慮を求めていくということになるかと思えます。

■質問（しもづる）

配慮を求めるということは、このグランドデザインを読めばわかることです。ただ、事業者のほうから見ると、配慮を求めると言われて、自分としては配慮をした案を出してきたけれども、後になって、県から後出して、ここから桜島が見えないと困るからこれは除外するなどと言われたらですね、その計画をつくるために投入したコストが無駄になるんですよ。例えば、このグランドデザインの七ページに、朝日通りから桜島を正面に見据えた景観が必要だというようなことが書いてありますけれども、この考えに基づくものなのか、それともほかの絞ったものがあるのか。いずれにしても公募においてきちんと示さなければいけないはずですよ。ですので、そのベースになる考え、特に先日、知事が鶴丸議員の質問に対して、桜島が見えなくなるという声があるとおっしゃっていたわけですので、どのような声を景観として担保しなければならないのか、知事のお考えをぜひお聞かせいただきたいと思えます。

□答弁（土木部長）

桜島が見えなくなるとの議論があり、今後、事業者公募に向けてどのように取り扱うのかというお尋ねかと思えます。

知事が先日答弁いたしました件ですが、まず、今年度開催いたしました鹿児島港本港区エリアまちづくり検討委員会においても、桜島を望むシアターというような視点を背骨としてはいかがかという御意見や、また、港町の構造と桜島の景観が重要であり、それがないと他と差別化できないという御意見もいただいたところでもあります。また、パブリックコメントにおいても、鹿児島市が計画しているサッカースタジアムをドルフィンポートに建設してしまうと大きな壁のような施設が海際にできてしまい、幅広い観光客が海際を楽しめる場所にならないという御意見、また、桜島がよく見える景観を大事にしてほしいという御意見をいただいているところでもあります。このような議論があるということを申し述べたということで理解しております。

そのようなことも含めまして、先ほどグランドデザインにおいては、景観への配慮として書かれていることを御紹介いたしましたので、繰り返しませんけれども、これらを踏まえて、来年度の早い時期に公募要領の作成など、事業者公募に必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

■質問（しもづる）

桜島が見えなくなるという声があるという御紹介でありましたけれども、どの事業をやるにしてもさまざまな声は上がるわけです。どの声を、どの意見を取り上げるか、重きを置くかということはそれぞれでありますけれども、私は、知事があの場であのような答弁をされたということは、その声を非常に重く、ウエートを高く受けとめていらっしゃるのだろうと解釈をいたします。ただし、例えば桜島が見えなくなる云々という議論については、二つしっかり議論をしなくてはいけないのですよ。それは、一つはどこから見えなくなると困るのか、どこからの景観を保護するべきなのかということが一つ。そして、二つ目は、その施設内から見えるのか見えないのか。つまり施設内のどこから見えなくなると困る

のか。つくる施設の中から見えるのか見えないのか。このあたりの議論をしっかりと詰めていかななくては、はっきり言って、ドルフィンポートの跡は更地にしなければ何も建てられませんよということになりかねないわけです。ですので、そのあたりを少なくともしっかりとどこまでの景観を保護していくのかということを募集要項に書き込むべきだと思いますけれども、そこについての考えを示してください。

□答弁（土木部長）

桜島を見る場合の視点場をどのように捉えるのかというお尋ねかと思います。

それにつきましても、先ほどランドデザインにおいて景観への配慮として書いておりますけれども、このようなものを踏まえまして、今後、来年度の早い時期に公募要領の作成など必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

■質問（しもづる）

時間がありませんので、県民の声の反映並びに選定プロセスにおけるの公平性の担保については割愛いたします。

最後に、鹿児島市との協議・調整についてです。

ランドデザインでは、土地利用規制の緩和等について検討とありますが、応募するほうから見ると、どこまで緩和されるかが事業の収益性を判断する上で重大な関心事項であります。例えば、緩和を見込んで応募したものの、実際に緩和されなければ行うことはできませんし、策定にもコストがかかっているわけですので、応募者の期待可能性を不当に損なうようなことがあってはなりません。

そこで伺います。

実際の公募に際してどのようなスケジュールで市との協議・調整を行っていくのか考えを示してください。

□答弁（土木部長）

鹿児島市との協議・調整についてであります。

鹿児島港本港区エリアのまちづくりにつきましては、一月二十八日に開催いたしました県と鹿児島市の意見交換会において、今後とも、県と市が協議を行いながら、年間三百六十五日、国内外の幅広い観光客や県民でにぎわい、国際的な観光都市にふさわしい「来て見て感動する観光拠点」への形成を図るとしたランドデザインの実現に向けて連携して取り組むことについて合意したところであります。

土地利用規制の見直しに係る鹿児島市との協議につきましては既に行っているところでありますが、規制緩和等については具体的な事業内容や施設規模に基づき検討する必要があることから、県といたしましては、民間事業者から具体の提案をいただき、その内容に応じて同市など関係者との必要な協議を行いたいと考えております。

ランドデザインの実現につきましては、鹿児島市を含む関係者との連携や協力が必要であり、今後とも、鹿児島市との合意に基づき、事業化に向けた取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

■質問（しもづる）

知事、本日は余り出番がなかったようですね、お答えいただきたかったですけれども、最後に私の考えを申し添えます。

事業者公募に当たって、このグランドデザインを見ると、細かいことで恐縮なんですけれども、観光客と県民が楽しめる場と書いてありますね。私、知事も挙げられているオーストラリアのシドニーのダーリングハーバーに行ってきました。そこにある工事中の看板にはこう書いてありました。「世界的な港を目指すために、住民と観光客のために工事をしています」と。何が言いたいかというと、何より県民が楽しめるそのような施設をしっかりと考えていただきたいと申し上げておきます。

以上です。

平成 31 年第 1 回定例会 予算特別委員会（平成 31 年 3 月 13 日）

■取扱意見（しもづる）

平成三十一年度当初予算案につきましては、子育て支援、高齢者の生き生き支援の二本柱に引き続き重点的に取り組むとともに、本定例会冒頭で知事が言及した、生まれながらに格差が生じない社会を目指す取り組みについて高く評価するものであり、全て可決の取り扱いをお願いいたします。

なお、鹿児島港本港区エリアまちづくり事業二千九百六十九万円の執行に当たっては、本県の観光振興のみならず、県都鹿児島市のまちづくりに大きな影響を及ぼすものであることから、鹿児島市との緊密な協議・連携を行うとともに、確実に事業を遂行できる主体の応募を確保するために、募集に際しては応募者の予測可能性を確保した取り組みを行うべきことを申し上げます。

以上です。